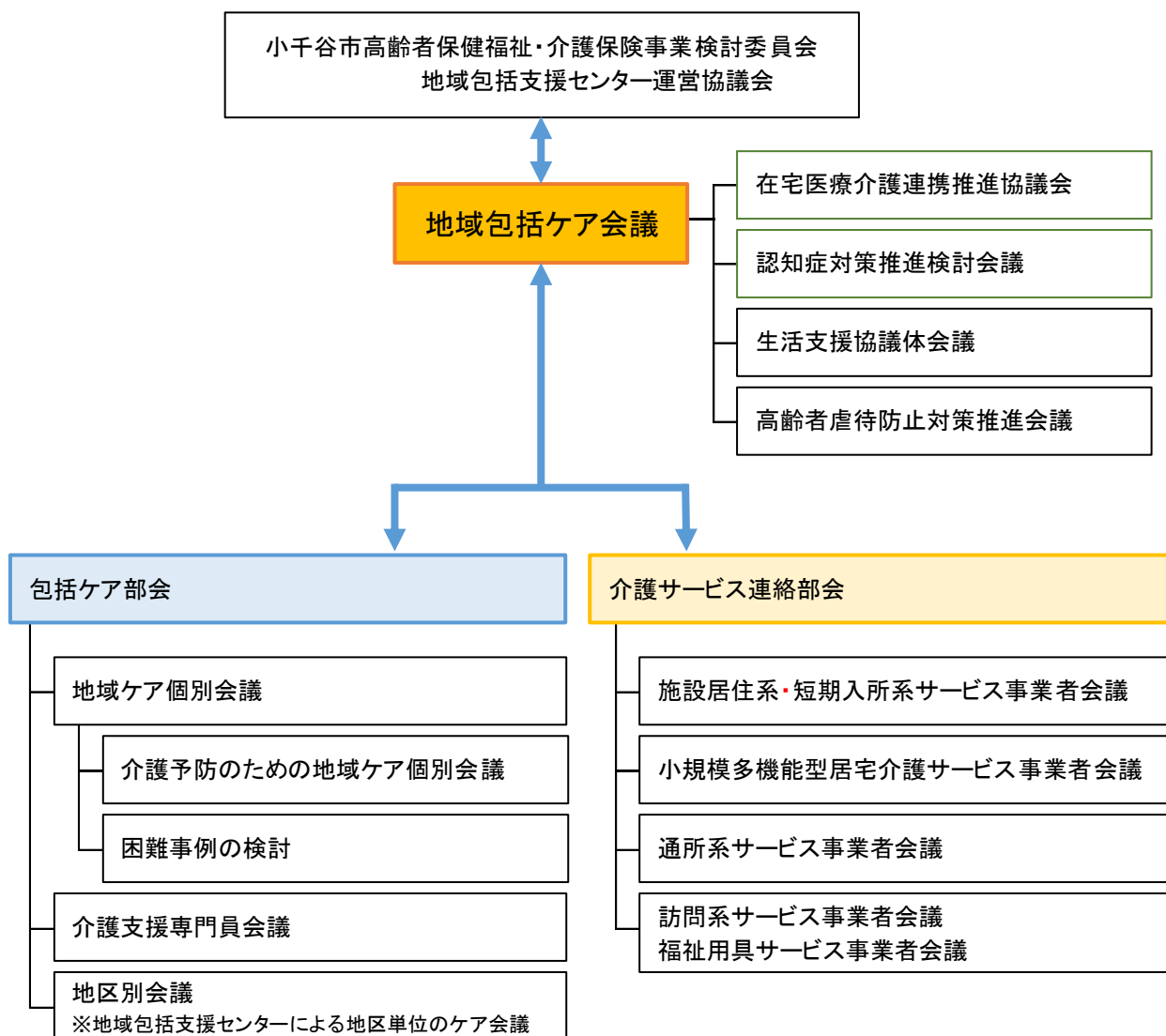


第6章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

1 小千谷市地域包括ケア会議体系

地域包括ケア会議には①個別課題解決 ②ネットワーク構築 ③地域課題発見 ④地域づくり・資源開発 ⑤政策形成の5つの機能があり、日頃から取り組んでいる業務や会議などと連携し、地域包括ケアシステムを推進します。



2 制度周知・サービス内容などの情報提供

市民に広く介護保険制度などの周知を図るとともに、一般介護予防事業対象者、介護予防・生活支援サービス事業対象者、要介護認定者に対して、介護及び福祉サービスの種類・内容やサービス提供事業者などの情報をいつでも提供できる環境が不可欠です。そのため、市内の医療機関・薬局・介護保険サービス事業所・高齢者施設一覧を作成し、配布します。

また、広報誌やホームページでの情報提供をはじめ、各種事業の現場や実施可能な手段を用いて適時、的確な情報提供に努めます。

3 相談・苦情などへの対応

要支援・要介護認定や介護サービスに対する不満・苦情については、利用者が身近なところで気軽に相談できるよう、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所と連携し、相談体制の充実を図ります。

また、新潟県国民健康保険団体連合会への相談や、要支援・要介護認定や保険料について不服がある場合は、県が設置する新潟県介護保険審査会に申し立てることができるなど、利用者を保護するための措置が講じられています。

4 保険者機能強化推進交付金などの活用

平成 30 年度より、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金が創設されました。

また、令和2年度には、保険者による介護予防及び重度化防止に関する取組について更なる推進を図るため、新たな予防・健康づくりに資する取組に重点化した介護保険保険者努力支援交付金が創設されました。

本市では、これらの交付金を活用して、高齢者の自立支援・重度化防止などに向けた取組を推進するとともに、新たな事業展開を含めて、各種取組の一層の強化を図ります。

また、県の支援や助言を踏まえながら、交付金の評価結果を活用して、本市の実情及び地域課題を分析するとともに、高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた必要な取組を推進します。

5 計画の進行管理

本計画の適正かつ円滑な実施状況を管理するため、「小千谷市高齢者保健福祉・介護保険事業検討委員会」を開催し、進行状況を管理していきます。

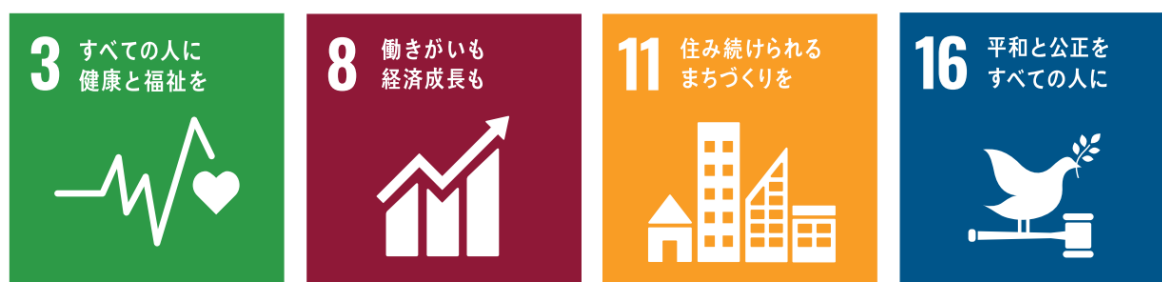
点検・評価については、地域包括ケア「見える化」システムや保険者機能強化推進交付金等の評価結果などを活用しながら、「計画・実行」に対し「検証・改善」を繰り返すことで、自己点検を実施し、評価していきます。

6 SDGs 推進に向けた取組

SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）とは、平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて、日本を含む全 193 か国の合意により採択された国際目標で、平成 28 年から令和 12 年までの間に達成すべき 17 のゴール（目標）と 169 のターゲット（具体的な達成基準）から構成されています。

本計画では、SDGs の推進に向けて取り組む目標を設定し、市民をはじめ多様な主体と連携・協働しながら計画を推進することで、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指します。

■本計画で取り組む SDGs の目標



■【参考資料】SDGs の 17 の目標



